

ツアー番号
X23-15

JR九州オリジナルツアー
インターネット予約限定商品



むなかた・別府 ミニデステイネーション キャンペーンツアー

出発日/2024年

1月27日 土 日 帰り

in むなかた

宗像大社 辺津宮(総社)

行程 添乗員が同行いたします。

- **別府駅** 9:19 発
ソニック 16号
- **赤間駅** 11:07 着 / 11:20 発
- **道の駅むなかた** 約 40分
- **〔昼食〕
魚屋別館** 約 50分
- **世界遺産ガイド施設
海の道むなかた館** 約 40分
- **宗像大社
神宝館** 約 40分
- **宗像大社
辺津宮(総社)** 約 50分
- **赤間駅** 16:20 頃着 / 16:41 発
ソニック 39号
- **別府駅** 18:28 着



道の駅むなかた

宗像の海の幸
山の幸がいっぱい!

旅行代金 お一人様あたり / 大人・こども同額

8,800円

※幼児で座席が必要な場合は、こども旅行代金が必要です。

- 旅行代金に含まれるもの：JR券代、貸切バス代、ガイド代、昼食代、宗像大社拝観料
- 最少催行人員：20名
- 発着駅：別府駅
- 食事：朝0回、昼1回、夕0回

宗像大社 神宝館

約8万点の国宝を収蔵！
沖ノ島神宝を中心に伝承されてきた重要文化財などが収蔵展示されています。



魚屋別館 三女神の膳



先付、前菜、酢物、刺身、焼物、蒸物、煮物、揚物、ご飯、デザート の全10品



〔凡例〕: JR、: 貸切バス (JR九州バス)、: 徒歩

※写真はすべてイメージです

むなかた・別府

ミニデスティネーションキャンペーン開催中!

2024年4～6月に開催される「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に先駆けて、宗像市(福岡県)と別府市(大分県)の魅力を発信する「むなかた・別府ミニデスティネーションキャンペーン」を2023年10月1日から2024年1月31日まで開催中です。



別府からむなかたへ!

宗像大社



辺津宮

辺津宮は宗像市の釣川沿い「田島」と呼ばれる地区にある宗像大社の三つの宮の一つで、宗像三女神の一柱、市杵島姫神を祀っています。海や川との関わりが深い三女神をまつる本土の信仰の場として、宗像大社の神事を中心となっています。

道の駅



むなかた

売り上げが九州一の道の駅むなかたは、宗像市にある国道495号の道の駅。玄界灘の荒波で揉まれた活きのいい海産物(魚等)と、宗像の自然の恵みで育まれた農産物(野菜等)を、豊富に取り揃えています。

世界遺産ガイダンス施設



海の道むなかた

宗像大社辺津宮に隣接。世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の情報発信施設。3Dシアターでは、通常は上陸できない「神宿る島」沖ノ島の神秘的な世界を音と映像でリアルな体験をすることができます。

《注意事項》※JRの座席はすべて指定席です。座席の希望はお受けできません。他のお客さまと相席になる場合がございます。※途中駅での乗降はできません。※運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。※STORESにて申し込みの際は必ず同行者の入力を行っていただきますようお願いいたします。(同行者がいない場合は同行者の入力欄すべてに「なし」と記入してください。)STORESのご入力のないお客さまのツアーの参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前に確認のうえお申込みください。

<国内募集型企画旅行条件書(抜粋)>

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、九州旅客鉄道(株)(観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

(1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」(以下①②を併せて「当社」といいます。)にて必要事項をお申し出のうえ、お申込み金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。但し、特定の旅行商品については申込時に旅行代金の全額をお支払いいただきます。

(2)当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。なお、特定の旅行商品については別途パンフレットの定める申込手段に限定させていただきます。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、お申込みまたは旅行代金の全額のお支払いを行います。この期間内にお申込みまたは旅行代金の全額のお支払いがなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

(3)旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、お申込みまたは旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

(4)旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5)通信契約による旅行契約は、当社らが申し込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日(以下「基準日」といいます。)より前にお支払いいただきます。

(2)基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限り普通席)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場料金等)及び消費税等諸税。諸費用は

お客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの(一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

6. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①10日目に当たる日以降の解除(②～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目にある日以降の解除(③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

7. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)お客様が次に掲げるような事由により損害を被られた場合、当社は(1)の責任を負いかねます。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒の盗難⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

(3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円(当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます)を限度として賠償します。

8. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参

加中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行社1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

9. 個人情報の取扱いについて

(1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(2)当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

(3)上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

10. ご旅行条件の基準

この旅行条件は2023年12月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。ご不明な点があれば、遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。

★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-8566
福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
(一社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員



お問合せ

JR九州トラベルデスク

電話番号: 092-482-1489

営業時間: 9:30～17:00

土・日祝日休業

住所: 〒812-8566

福岡市博多区博多駅前3丁目25-21
総合旅行業務取扱管理者 村上大樹
合原由智

インターネット予約方法

JR九州トラベルデスク

検索

検索トップの「JR九州トラベルデスク」よりアクセス後、

STORES予約商品の最新情報に関してはこちらから

JR九州トラベルデスクSTORES予約ページ をクリック!

※旅行代金のお支払いは【クレジットカード決済限定】となります。
※人数変更等の詳細につきましては「STORES予約ページ」をご確認ください。



QRコードからでも予約ページへアクセス!